

様式第1号(第2条関係)

令和6年3月25日	
市民参加の公表について	
<p>柏原市まちづくり基本条例第17条第1項、第19条第1項又は第21条第1項の規定により、市民参加の方法を次のとおり行うことを公表します。</p>	
記	
名 称	(仮称) 市民交流センター基本設計方針(案)に対する意見公募
市民参加の方法	意見公募
趣旨及び内容等	<p>柏原市では、柏原市公共施設等再編整備基本計画(令和5年10月)に基づき、公共施設の抱える課題を解消するための対策の一つとして、遊休状態にある「サンヒル柏原」を社会的要請に対応した新たな施設として利用します。</p> <p>利用に当たっては、既存公共施設の集約・複合化による統廃合・機能再編により、施設総量の削減を図りつつ、賑わいと地域コミュニティが生まれる多世代交流拠点「(仮称)市民交流センター」を構築することで、本市の抱える課題解決に向けて取り組めます。</p>
申 込 期 間	令和6年3月25日 から 令和6年4月12日
申 込 方 法	<p>持参 柏原市役所 総務部 公有財産マネジメント課 提出時間：午前8時45分 から 午後5時15分 まで (土曜日、日曜日、祝日を除きます)</p> <p>郵送 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号 柏原市役所 総務部 公有財産マネジメント課(当日消印有効)</p> <p>電子メール kanzai@city.kashiwara.lg.jp</p>
備 考	<p>【個人情報の取扱いについて】 提出された意見の内容を確認させていただく場合があることから、氏名・住所・電話番号等の連絡先の記載をお願いしています。これらの個人情報については公表せず、他の目的に利用・提供しないととも適正に管理します。</p> <p>【公表について】 匿名での提出・趣旨及び内容に関係のない意見については公表しません。</p>
問 合 せ 先	柏原市役所 総務部 公有財産マネジメント課 TEL 072-920-7175